

通学路危険箇所と対応

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	対策年度
小野小学校区					
1	主要地方道加古川小野線、市道1015号線 市道5034号線、三叉路 (大橋歯科前 三叉路)	児童の通学時間帯と通勤ラッシュとが重なるため、危険である。見通しが悪いため、横断が難しい	看板を設置するだけでは、危険回避できないため、交差点を改良してほしい 現在、地区の保護者の交通立ち番で安全確保している	令和5年度にグリーンベルトと外側線を設置済である。	—
				老朽化した大型標識(横断歩道)を撤去し、路側標識に変更した。	—
2	主要地方道加古川小野線、市道1003号線 市道1307号線 交差点 (小野上本町交差点)	児童の通学時間帯と通勤ラッシュとが重なるため、危険である	パトロールを強化してほしい 現在、地区の保護者の交通立ち番で安全確保している	令和6年度以降にグリーンベルト設置及び横断歩道の溜まりにガードパイプ等の設置を検討する。	R6以降
				安全安心パトロールの下校見守りについて、特定の地区を重点的にパトロールすることはできない。また、登校時の時間帯は安全安心パトロールの勤務時間前のため対応できない。	—
3	主要地方道小野香寺線、市道1227号線 交差点 県立小野工業高校前の横断歩道	カーブの途中に横断歩道があり、見通しが悪い	通学路が分かる看板の設置 現在、地区の保護者の交通立ち番で安全確保している	令和6年度以降にグリーンベルトの設置を行う。	R6以降
				横断歩道停止線、予告記号(ダイヤマーク)が薄くなっているので、来年度の標示塗替工事で塗り直しを検討する。	R7以降
				安全安心パトロールの下校見守りの範囲であり、これまで以上に下校時の児童の安全に配意する。	R6
4	市道107号線、市道203号線 交差点 やきとり暫前の横断歩道	児童の通学時間帯と通勤ラッシュとが重なるため、危険である。スピードを出している車も多い	通学路が分かる看板の設置 現在、地区の保護者の交通立ち番で安全確保している	立看板については、より規制力の強い標識が既設のため設置できない。	—
5	主要地方道加古川小野線、市道1102号線 市道1429号線 交差点 うを弘前の横断歩道	児童の通学時間帯と通勤ラッシュとが重なるため、危険である。スピードを出している車も多い	押しボタン式の信号設置を要望 現在、地区の保護者の交通立ち番で安全確保している	近接箇所(北約100m)に信号機があり、歩行者溜まりがなく、交差道路狭小、建柱位置がないなど、警察庁が示す「信号機設置の指針」に該当しないため、信号設置はできない。	—
				既設のカーブミラー2面のうち、左鏡面(アクリル製)が白濁し視認性が失われていることから、ステンレス鏡面への交換を行う。※工事依頼中(完成待ち)	R6

通学路危険箇所と対応

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	対策年度
小野中学校区					
6	市道1031号線、市道1318号線 市道1312号線 交差点 (クレオール前 交差点)	生徒が下校時に、車通りの多い広い道に出るため、危険。塀もあり、右折車がわかりづらい。そのため、左折する生徒も直進する生徒も、一度自転車を降り、安全確認してから左折または直進するようにしている	ミラーもあり、特に要望はない 生徒に、注意して通行するよう指導している	引き続き、学校側から生徒に対し注意喚起等の指導をお願いしたい。	—
7	主要地方道加古川小野線、市道1113号線 交差点付近 (神戸電鉄高架下付近)	下校時、下り坂のため、スピードが出て危険。見通しも悪い	生徒に、スピードを落とし、安全確認をして通行するよう指導している	引き続き、学校側から生徒に対し注意喚起等の指導をお願いしたい。	—
8	市道101号線 市宮中町団地～播州興産	下校時、下り坂のため、スピードが出て危険	生徒に、スピードを落とし、安全確認をして通行するよう指導している 播州興産前からの自動車の出入りに注意するよう指導している	引き続き、学校側から生徒に対し注意喚起等の指導をお願いしたい。 落下防止のため、水路沿にポストコーンを設置する。	— R6以降
9	市道1422号線、国道175号線高架下の道 (小野ニュータウン～天神町)	不審者に注意が必要である	不審者に注意が必要なため、登校時のみ通っている(下校時は、別の道を使用)	周辺は道路の高低差もあいまって、背の高い草むらもあることから、 地域において これらを定期的に伐採し、人の目がある・管理されていると思わせることで、不審者抑止につながるのではないか。	—
10	主要地方道加古川小野線、主要地方道小野香寺線 市道1031号線 交差点 (本町交差点)	ファミリーマート駐車場の出入口が東側と南側の2か所にあるため、通勤時にショートカットする車が危ない。また、信号待ちする場所が狭いため、車が突っ込んでくる可能性もある	グリーンベルトが薄くなっているため、引き直し。 通行禁止時間帯に車両が通行しているため、取締りを要望	令和6年度以降にグリーンベルトの設置を行う。 計画的に取締りを実施する。	R6以降 R6
				グリーンベルトの引き直しを行う。	R6以降

通学路危険箇所と対応

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	対策年度
小野東小学校区					
11	国道175号線、県道大畠小野線 交差点 (天神町交差点) 天神歩道橋	雨天時や凍った時に、滑りやすく危険	滑り止めの設置	現地確認の結果、対策は不要と判断する。	—
12	市道1434号線、市道1435号線 交差点付近 (国道175号線高架下トンネル付近)	横断歩道がない。左側通行になる際に道路を横断するため、危険	横断歩道の設置	歩行者溜まりがなく、横断歩道の設置基準に該当しない。 また、要望箇所の北側直近がカーブになっており、横断歩道を設置するとかえって危険と思われる。	—
13	市道1434号線 天神歩道橋～小野ニュータウン手前の階段	横断歩道がない。左側通行になる際に道路を横断するため、危険。狭い間に交通量が多い。竹やぶやトンネル付近は、人気がないため危険	路肩雑草の除草 通学時の自動車通行の制限、パトロールの増員、街灯の増設	交通制限(時間規制による歩行者専用道路や一方通行道路など)を実施するには、付近住民の同意が必要であるが、規制がかかれば、付近住民にとって通行するための許可証や一方通行のみの進行等デメリットしかないことから、同意を得るのは困難と思われる。 見通しが利かない箇所には既にカーブミラーや立看板等が設置済である。	R6以降
14	小野ニュータウン手前の階段	傾斜が急なため、低学年児童にとっては、かなり危険	階段を緩やかなものに、改修 階段中央に手摺の設置	開発でできた階段であり、市が譲与を受けたものの、市道認定もしておらず道路河川課で管理していないことから、対応難しい。	—
15	市道1701号線、市道1702号線、市道120号線 (小野ニュータウン内道路)	交通量が多く、交差点も多いため、危険	カーブミラー、一旦停止線の設置	小野ニュータウン内の道路であり、利用者は住宅団地内の方がほとんどであると思われることから、地区内で注意喚起等をして事故防止に努めていただきたい。 交差点マークの設置、優先道路を明確にするため交差点部に破線を設置する。	—
16	市道1301号線、市道101号線 交差点 (らんめん及びJAガソリンスタンド前 交差点)	交通量が多く、ガソリンスタンドに入る車も多い。 信号待ちのスペースが狭い	パトロール・支援員の増員 信号待ちスペースの増設	安全安心パトロールの下校見守りについて、特定の地区を重点的にパトロールすることはできない。また、登校時の時間帯は安全安心パトロールの勤務時間前のため対応できないが、下校見守りの際、これまで以上に児童の安全に配意する。	R6
17	市道1347号線、市道1349号線 黒川公園前～住宅街	歩道がない	歩道の設置	車の通行量は多くないとみられるため、安全確認しつつ道路の右端を通行いただきたい。 歩道を設置できるだけの幅員がなく、設置は難しい。	—

通学路危険箇所と対応

番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	合同点検による要望・意見の内容	対処方法(不可の場合はその理由)	対策年度
18	主要地方道小野藍本線、市道1624号線 市道1331号線 交差点の信号 (浄谷町交差点の信号)	歩行者用青信号の時間が短く、児童が渡り切れない	青信号の点灯時間の延長	既に通行人からの要望を受け、本年8月に青色信号灯火時間の延長を実施したところである。 なお、時間については小学生のみを対象とするのではなく、一般的に交通量がピークになる時間で公平性を持って設定している。	R6
				横断歩道橋に滑り止めを設置する。	R6以降
19	主要地方道小野藍本線、市道219号線 市道1606号線 交差点 (進藤商店前 交差点)	交通量が多いが、車道が狭く、信号も無いため、横断する際に危険	信号の設置、歩道の確保	歩行者溜まりがなく、交差道路狭小、建柱位置がないなど、警察庁が示す「信号機設置の指針」に該当しないため、信号設置はできない。	—
20	市道1331号線 山本鍼灸院～市営住宅新田団地	交通量が多いが、道幅が狭いため危険。 蓋がない側溝が多いため、児童が落ちたこともある	交通制限 側溝に蓋をする	交通制限(時間規制による歩行者専用道路や一方通行道路など)を実施するには、付近住民の同意が必要であるが、規制がかかれば、付近住民にとっては通行するための許可証や一方通行のみの進行等デメリットしかないことから、同意を得るのは困難と思われる。	—
				過去に区長より道路沿い住民でない方が抜け道にしているとの相談を受け、区間の両端に立看板「生活道路につき通り抜けご遠慮ください」を設置済みである。	—
21	市道1429号線、市道1331号線 市道1412号線 交差点 (市営住宅新田団地1号棟北側 交差点)	交通量が多く、中学生の自転車と小学生の児童の通行が重なることが多いため、危険	交通制限	自転車通学の中学生徒に、通行方法(歩行者保護)について、安全教室等で指導を実施する。	R6
22	市道1416号線 天神町公民館～市道1433号線	道幅が狭い	交通制限	交通制限(時間規制による歩行者専用道路や一方通行道路など)を実施するには、付近住民の同意が必要であるが、規制がかかれば、付近住民にとっては通行するための許可証や一方通行のみの進行等デメリットしかないことから、同意を得るのは困難と思われる。	—
					—
23	市道1416号線、市道1414号線 交差点	交差点にミラーが無いため、車との出合頭が危険	ミラーの設置	通行量が少なく受益者が限定されること、道路幅員が狭く、設置可能な公有地がないこと等から、設置の緊急性があるとは判断できない。	—
24	市道1429号線 中坂組～市営住宅新田団地	住宅が増えたため、交通量が多くなっている。 道幅が狭いため、保護者からの訴えも多い	交通制限	交通制限(時間規制による歩行者専用道路や一方通行道路など)を実施するには、付近住民の同意が必要ですが、規制がかかれば、付近住民にとっては通行するための許可証や一方通行のみの進行等デメリットしかないことから、同意を得るのは困難と思われる。	—
25	市道1337号線 小野東小学校 東駐車場東側	交通量が多く、横断歩道がないため、危険 また、歩道の路面が老朽化し、いたるところに亀裂や凹凸が見られ、歩行に支障があり、危険	横断歩道の設置 歩道の舗装修繕	西側に歩行者溜まりがなく、南側近接場所(約50m)に横断歩道の設置があるなど、設置基準に該当しないことから、横断歩道の設置はできない。	—
				歩道の舗装修繕を行う。	R6以降
				現場に設置済のカーブミラーについて、本来間口の広いところに設置するのは稀であるが、区長からの強い要請もあり、令和元年度に設置している。	—
その他危険箇所(大部小学校区)					
25	市道107号線、5034号線 王子町西交差点	歩道も狭く、ガードレールも一部途切れている。 信号待ちの際、児童が歩行者だまりに密集しており、危険である。	物理的に車の進入を防ぐ防護柵の設置	交差点の南東部にガードパイプを設置する。	R6以降